

平成30年度(1月1日～12月31日)

# 事業報告書

公益財団法人 日本相撲協会

## 目 次

I. 法人の概況	
1. 設立年月日	1
2. 定款に定める目的	1
3. 定款に定める事業内容	1
4. 会員の状況	1
5. 主たる事務所の状況	1
6. 役員等に関する事項	2
7. 職員等に関する事項	3
8. 許認可に関する事項	3
II. 事業の状況	
A 公益目的事業	
1. 相撲競技の公開	
(1) 力士の相撲競技の公開実施	3
2. 人材の育成	
(1) 力士、行司、呼出、床山の養成	5
(2) 相撲教習所の維持運営	7
3. 指導普及活動	
(1) 青少年、学生に対する相撲の指導奨励	8
(2) 草津相撲研修道場の維持運営	14
4. 広報活動	
(1) 広報部運営	14
(2) 相撲に関する出版物の刊行	16
5. 相撲記録の活用・保存	
(1) 記録映像の制作	16
(2) 記録映像の保存	17
(3) 相撲博物館の維持運営	17
6. 商品開発室の設置	19
B 収益事業	
1. 貸館事業	
2. 広告・物販事業	
3. 一般外来診療	
C その他の事業	
1. 年寄、力士および行司等の福利厚生	20
2. その他の活動	21
III. 法人の運営・管理	
1. 役員会等に関する事項	
(1) 理事会	21
(2) 評議員会	24
(3) 横綱審議委員会	24
(4) 会計監査人契約先の変更	24
2. 維持員制度の維持運営	24
3. 国技館の維持運営	25
4. 暴力団等反社会的勢力の排除の徹底	25

5. 重要な契約に関する事項	26
6. 平成29年度決算の修正	26
7. 正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移	26
8. 内部統制に関する事項	26
IV. 法人の課題	28
V. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実	30

## 事業報告

### I. 法人の概況

#### 1. 設立年月日

大正14年12月28日 財団法人 大日本相撲協会設立  
昭和32年12月 1日 財団法人 日本相撲協会へ名称変更  
平成26年 1月30日 公益財団法人 日本相撲協会へ移行

#### 2. 定款に定める目的

この法人は、太古より五穀豊穰を祈り執り行われた神事(祭事)を起源とし、我が国固有の国技である相撲道の伝統と秩序を維持し継承発展させるために、本場所及び巡業の開催、これを担う人材の育成、相撲道の指導・普及、相撲記録の保存及び活用、国際親善を行うと共に、これらに必要な施設を維持、管理運営し、もって相撲文化の振興と国民の心身の向上に寄与することを目的とする。

#### 3. 定款に定める事業内容

- (1)本場所及び巡業の開催
- (2)相撲道の伝統と秩序を維持するために必要な人材の育成
- (3)相撲教習所の維持、管理運営
- (4)青少年、学生等に対する相撲道の指導普及
- (5)相撲記録の保存及び活用
- (6)国技館の維持、管理運営
- (7)相撲博物館の維持、管理運営
- (8)相撲診療所の維持、管理運営
- (9)その他この法人の目的を達成するために必要な事業

#### 4. 会員の状況

(ア)平成30年度末の会員(維持員)の状況

	東京	大阪	名古屋	福岡	当期末 合計	増減
普通維持員	271名	263名	236名	211名	981名	2名
団体維持員	28名	37名	62名	37名	164名	▲2名
特別維持員	1名	0名	0名	0名	1名	0名
未加入	0名	0名	2名	2名	4名	0名
合計	300名	300名	300名	250名	1150名	0名

(イ)維持員の確認審査

6年毎に行う。

(ウ)維持費(寄付金)

東京地区 6ヶ年分 1名あたり 4,140,000円(平成28年～33年)

地方地区 6ヶ年分 1名あたり 1,380,000円(平成29年～34年)

#### 5. 主たる事務所の状況

東京都墨田区横網一丁目3番28号

6. 役員等に関する事項

平成30年度末現在の役員及び会計監査人は、次の通りである。

役職	氏名	年寄名	担当職務・現職	常勤・非常勤
理事長	保志 信芳	八角	協会全般	常勤
理事	中山 浩一	尾 車	事業部長 全国維持員会会長 博物館運営委員	〃
〃	黒谷 昇	鏡 山	指導普及部長 生活指導部長 コンプライアンス部長 危機管理部長 博物館運営委員	〃
〃	小林 秀昭	境 川	地方場所部長(福岡)	〃
〃	総田 清隆	春日野	巡業部長 監察委員長 警備本部長	〃
〃	小岩井 昭和	出羽海	地方場所部長(名古屋)	〃
〃	平野 兼司	山 響	教習所長	〃
〃	青木 康	芝田山	広報部長 総合企画部長 博物館運営委員	〃
〃	手島 広生	阿武松	審判部長(ドーピング防止委員長) 新弟子検査担当	〃
〃	蓬田 光吉	高島	地方場所部長(大阪)	〃
〃	山口 寿一	-	会社役員	非常勤
〃	今井 環	-	団体役員	〃
〃	高野 利雄	-	弁護士	〃
監事	岡部 観栄	-	宗教法人役員	〃
〃	梶木 壽	-	弁護士	〃
〃	福井 良次	-	団体役員	〃
副理事	尾曾 武人	藤島	事業部副部長 審判部副部長(ドーピング防止副委員長) 警備本部副部長 博物館運営委員 新弟子検査担当	常勤
〃	坂爪 忠明	花籠	巡業部副部長 警備本部副部長 新弟子検査担当 地方場所(福岡)	〃
〃	福藪 好昭	井筒	巡業部副部長 警備本部副部長 新弟子検査担当	〃

会計監査人	EY新日本有限責任監査法人
-------	---------------

## 7. 職員等に関する事項

平成30年度末現在の職員は、次の通りである。

職員数		前期末比較	平均年齢	平均勤続年数
男子	38名	±0名	48歳	13年
女子	12名	±0名	42歳	11年
合計	50名	±0名	46歳	12年

## 8. 許認可に関する事項

該当事項なし

## II. 事業の状況

### A 公益目的事業

#### 1. 相撲競技の公開

(1) 力士の相撲競技の公開実施

(ア) 本場所の実施

年6本場所制を採用し、次の通り相撲競技を公開実施した。

平成30年度本場所日程

場所別	番附発表	初日	千秋楽	開催場所
一月場所	12月26日	1月14日	1月28日	国技館
三月場所	2月26日	3月11日	3月25日	エディオンアリーナ大阪
五月場所	4月26日	5月13日	5月27日	国技館
七月場所	6月25日	7月8日	7月22日	ドルフィンズアリーナ
九月場所	8月27日	9月9日	9月23日	国技館
十一月場所	10月29日	11月11日	11月25日	福岡国際センター

- ① 本場所相撲は、NHKのテレビ・ラジオで実況放送した。
- ② 相撲競技の勝負判定の公正を期すため、取組映像のVTRを使用した。
- ③ 入場者に対して当日の取組表を配布。外国人用「英文取組表」のデザインを一新した。
- ④ 各国使節団、在日外交官等の相撲観覧には積極的に便宜を与え、諸外国との親善に寄与すると共に国技相撲の紹介に努めた。
- ⑤ インターネットテレビ局「AbemaTV」にて日本国内全本場所の序ノ口から結びの全取組を実況配信した。
- ⑥ 国内外の入場券需要に応えるため、オンライン発券システムやインターネットによる販売環境を整えた。また日本語版、英語版による入場券販売告知の充実にも努めた。

(イ)巡業の実施

本場所開催地以外の地方巡業による相撲競技を公開実施した。

① 巡業の実施状況は、次の通りである。

春巡業	夏巡業	秋巡業	冬巡業	合 計
中津川市	大垣市	大田区	長崎市	
堺市	大津市	太田市	直方市	
舞鶴市	勝山市	足利市	久留米市	
姫路市	小松市	さいたま市	行橋市	
宝塚市	魚津市	千葉市	別府市	
刈谷市	湯沢町	南足柄市	延岡市	
静岡市	新潟市	東伊豆町	高森町	
掛川市	長野市	甲府市	合志市	
伊那市	下諏訪町	春日井市	宇土市	
東御市	所沢市	四日市市	日置市	
草加市	青山学院	豊田市	鹿児島市	
川崎市	龍ヶ崎市	金沢市	北九州市	
藤沢市	白河市	泉佐野市	宜野湾市	
高崎市	南陽市	京都市	熊谷市	
柏市	仙台市	池田市	川越市	
町田市	奥州市	倉吉市	土浦市	
八王子市	陸前高田市	総社市		
青梅市	八戸市	高松市		
取手市	帯広市	阿南市		
笠間市	札幌市	高知市		
越谷市	秋田市	松山市		
	立川市	呉市		
	三島市	広島市		
	小田原市	周南市		
	春日部市			
	KITTE丸の内			
計21ヶ所	計26ヶ所	計24ヶ所	計16ヶ所	計87ヶ所

② 特別興行

2月11日(日)、フジテレビ主催の「日本大相撲トーナメント」を開催した。

## 2. 人材の育成

### (1) 力士、行司、呼出、床山の養成

#### (ア) 力士の養成

- ① 新弟子検査は、本場所毎に年6回、実施した。
  - ・新弟子検査基準  
身長167センチ以上、体重67キロ以上。但し、三月場所新弟子受検者で、中学校卒業見込者に限り、身長165センチ以上、体重65キロ以上とする。
  - ・本年度新たに登録した力士は合計74名、引退した力士は61名である。  
よって29年度末より13名増加となった。
- ② 新規登録力士は、相撲教習所で6ヶ月間教習するほか、各相撲部屋に配属して養成した。
- ③ 力士養成のため、各相撲部屋に相撲部屋維持費・稽古場経費を、また、幕下以下の力士養成のため、養成員養成費を支給した。
- ④ 十枚目以上の力士には給与・力士補助費・力士褒賞金を支給するほか、三役以上の力士には本場所特別手当を支給した。
  - ・横綱綱代は師匠に実費を支給した。
  - ・幕下以下の力士には本場所毎に場所手当を支給するほか、幕下以下奨励金を支給した。
- ⑤ 十枚目以上の力士を養成した師匠には養成奨励金を支給し、力士養成を奨励している。
- ⑥ 本場所毎に各段優勝者および三賞受賞者には賞状および賞金を支給した。
- ⑦ 力士数は、次の通りである。

11月場所力士数	
横 綱	3名
大 関	3名
三 役	4名
幕 内	32名
十 枚 目	28名
幕 下	120名
三 段 目	198名
序 二 段	215名
序 ノ 口	57名
番 附 外	17名
計	677名

6場所平均力士数	
平成30年度	686名

#### (イ) 土俵を中心とした施策

本年度も土俵の充実を図り、土俵の美を実現し、国技相撲を維持発展させることを目標に、次の事項を実施した。

- ① 力士等に国技としての正しい相撲の在り方および相撲技術、土俵態度その他について常に研修、指導している。
- ② 「力士の心得」・「巡業の心得」・「協会員のあり方」を指針として、力士等の精神面の指導を行った。
- ③ 師匠会を東京本場所後に開催し、各本場所および本場所間の状況をもとに、力士等に対する指導監督の成果を検討し、必要事項を指示すると共に、是正事項に対する施策を協議する等、師匠会の活用を一層強化した。
- ④ 協会幹部は、力士会等に積極的に出席し、力士等の意向を聴取することに努めた。
- ⑤ 土俵の礼儀・作法・立ち合いについて指導した。



- ⑥ 支度部屋の監視や携帯電話の一時預かり等、故意による無気力相撲の再発防止に努めた。
- ⑦ 力士等の外部出演等については規制を行い、力士等が相撲に専念するよう努めた。

(ウ)行司の養成

- ① 幕下以下行司の養成は、師匠である年寄が当たった。
- ② 行司として必要な実技指導等は、立行司ならびに行司会委員が当たった。
- ③ 行司全員に月給制による給与を支給し、場所ごとに装束補助費も支給した。
- ④ 平成30年12月末の行司数は次の通りである。

立 行 司	1名
三 役 行 司	4名
幕 内 行 司	8名
十 枚 目 行 司	9名
幕 下 行 司	9名
三 段 目 行 司	3名
序 二 段 行 司	3名
序ノ口行司	5名
計	42名

行司の番附編成は、原則として毎年九月場所後の理事会にて、翌年度の階級順位を決めている。

(エ)呼出の養成

- ① 幕下以下呼出の養成は、師匠である年寄が当たった。
- ② 呼出として必要な実技指導等は呼出会委員が当たった。
- ③ 呼出全員に月給制による給与を支給し、場所ごとに装束補助費も支給した。
- ④ 平成30年12月末の呼出数は次の通りである。

立 呼 出	1名
副 立 呼 出	0名
三 役 呼 出	4名
幕 内 呼 出	8名
十 枚 目 呼 出	12名
幕 下 呼 出	7名
三 段 目 呼 出	4名
序 二 段 呼 出	3名
序ノ口呼出	5名
計	44名

呼出の番附編成は、原則として毎年九月場所後の理事会にて、翌年度の階級順位を決めている。

(オ)床山の養成

- ① 3等床山以下の養成は、師匠である年寄が当たった。
- ② 床山として必要な実技指導等は、床山会委員が当たった。
- ③ 床山全員に月給制による給与を支給した。

- ④ 床山数は、定員50名であるが、力士数が12名以上で床山が所属していない相撲部屋に配属するため、臨時的に定員数を超えて採用している。
- ⑤ 平成30年12月末の人員は次の通りである。

特等床山	3名
1等床山	18名
2等床山	10名
3等床山	10名
4等床山	7名
5等床山	4名
計	52名

床山の等級は、原則として毎年九月場所後の理事会にて、翌年度の等級を決めている。

(2) 相撲教習所の維持運営

(ア) 相撲教習所の規模

相撲教習所は、本館に付設し、面積は702.03平方メートルである。

(イ) 教習内容

年6回本場所毎に力士として登録した新弟子に対し、実技指導及び教養講座を中心に6ヶ月の教習を実施した。

実技では相撲の基本を重点に指導し、教養講座では相撲史、社会、運動医学、修行心得、コミュニケーション、国語(書道)を教習した。

また、新採用の行司、呼出、床山にも相撲史を教習した。

① 入所生

本年度の入所生は、次の通りである。

一月場所入所生	(362期生)	10名
三月場所入所生	(363期生)	43名
五月場所入所生	(364期生)	12名
七月場所入所生	(365期生)	0名
九月場所入所生	(366期生)	3名
十一月場所入所生	(367期生)	6名
合計		74名

② 卒業生

6ヶ月の教習を終わって卒業したものは、次の通りである。

平成30年度卒業生	卒業人数	卒業日
第358期生(平成29年 五月場所入所生)	6名	2月1日
第359期生(平成29年 七月場所入所生)	5名	2月1日
第360期生(平成29年 九月場所入所生)	4名	5月31日
第361期生(平成29年 十一月場所入所生)	2名	5月31日
第362期生(平成30年 一月場所入所生)	8名	9月27日
第363期生(平成30年 三月場所入所生)	45名	9月27日
合計	70名	

入所数と卒業数の差は、入所日の変更や教習期間中の引退等があったためである。  
卒業式は、地方場所の都合上、従来通り2期単位で行った。

### ③ 所長・講師・指導員

所長には、理事の職務分掌により、理事平野兼司(山響)が当たった。

講師は、下記の通りである。

所長、講師、指導員、及び担当講義等は次の通りである。

(授業科目) (講師)

社 会 : NHK学園高等学校 統括校長 賀澤恵二氏

運動医学 : 筑波大学名誉教授 三井 利夫氏

国語(書道) : 元横浜国立大学教授 渡部 清氏

修行心得(話し方) : 一般財団法人NHK放送研修センター講師 岡部 晃彦氏

: 年寄甲山こと齋藤 剛

反ドーピングの講義 : 国際医療福祉大学臨床医学研究センター教授 南 和文氏

相 撲 史 : 日本相撲協会 相撲博物館学芸員 土屋 喜敬

上記の他、修行の心得として、年寄甲山が「力士の心得」と「土俵上の所作」の講義を行った。

実技指導には、3月末までは、年寄は稲川・音羽山(峯山)・不知火、4月以降は稲川・音羽山(峯山)に替わり、錦島・音羽山(中西)があたり、現役力士から幕下・三段目の力士が当たり、事務は年寄甲山が当たった。

### ④ 5月より教習所の掲額の見直し

「力士の心得」を見直し、次の新しい条項を加えて教習生に対する指導を徹底した。

「我々は暴力を排除し、自覚ある行動を心掛けます」

### ⑤ 教習の効果

教習の目的は、新弟子に相撲の基本を習得させ、相撲道について理解を深めさせると共に、教養講座を通じて一般常識を養うことにある。本年度もその成果をあげている。

## 3. 指導普及活動

### (1) 青少年、学生に対する相撲の指導奨励

相撲の指導奨励は指導普及部が行っている。指導普及部は学校、一般少年団体、会社等に指導普及部委員を派遣して相撲の指導に当たったほか、日本相撲連盟、学生相撲連盟、青年会議所等と連携を密にし、これ等の行う相撲競技等には積極的に協力し、国技館を無料で使用させたほか、寄附、寄贈を行い相撲の指導奨励に努めた。

### (ア) 認定道場

文京針ヶ谷相撲クラブ・立川練成館相撲道場・朝霞相撲練成道場・府中住吉相撲道場と緊密な連携をとって、一般の相撲指導に当たらせている。

### (イ) 相撲道場会員の進級試験および親善相撲大会

毎年夏期に行っている会員の進級試験と親善相撲大会は、8月4日に国技館で行った。

今回の参加者は432名で、内訳は次の通りである。

部別	申込者数	参加者数
少年部	301	281
中学生部	92	86
一般および有段者	67	65
合計	460	432

試合方法は幼稚園児、小学生、中学生、一般有段者毎に勝抜戦により行った。

また、各団体による勝抜戦を行った。

参加者全員に参加賞として手ぬぐいを配布し、父兄付添人を含む全員に昼食を支給した。各々1位より3位までに理事長杯、部長杯、カップ、楯、メダル、バスタオル、禪等を賞品として授与した。

#### (ウ) 全国都道府県中学生相撲選手権大会

本大会は、心・技・体の習得、相互の親睦と相撲の普及発展を図ることを目的として、すべての中学生に門戸を開き、日本相撲連盟の主催により開催されるものである。

第29回大会は、日本相撲協会と日本財団が協賛し、スポーツ庁と日本中学校体育連盟が後援して、8月5日国技館で開催された。

日本相撲協会は、本大会が永続し、意義あるものとするため、第1回大会時に優勝旗(団体優勝用持ち回り)を日本相撲連盟に寄贈しており、今大会では前大会に引き続き国技館の無料使用、宿泊費の負担、メダル・禪等の寄贈を行った。

#### (エ) 全国中学校相撲選手権大会

第48回全国中学校相撲選手権大会は、日本中学校体育連盟・日本相撲連盟・山口県教育委員会、岩国市教育委員会主催の下に8月18日および19日の両日、岩国市総合体育館特設相撲場において開催された。

日本相撲協会は、後援者の立場から大会補助金を支出し、優勝旗・優勝楯・横綱模型・メダル・手ぬぐい等の寄贈を行った。

#### (オ) 相撲部屋の開放

夏期にスポーツ少年団、その他スポーツグループおよび小・中学校の部活動等への単位による団体の相撲練習に協力することを目的として、次の通り相撲部屋を開放した。

① 開放期間 7月30日～8月5日

② 参加人員 延716名

③ 開放部屋 8部屋

④ 相撲の指導方法

要請により指導員(年寄)、実技指導員(幕下、三段目力士)がこれに協力した。

⑤ 協会が準備した物

稽古禪 36本 中古禪を貸与した。

手ぬぐい 235本

⑥ 検討会

合計3日間以上参加した団体は、最終日各部屋において成果を検討会を行った。

(カ) わんぱく相撲の指導奨励

第34回わんぱく相撲全国大会は、日本相撲協会・東京青年会議所が共催し、後援にスポーツ庁・東京都・警察庁・日本商工会議所・日本相撲連盟・日本放送協会・日本青年会議所・読売新聞社・日本PTA全国協議会、墨田区、墨田区観光協会が当たり、7月29日国技館で開催した。大会には経費分担金13,000,000円の支出、国技館の無料使用のほか、行司・呼出等を協力出場させた。

第34回わんぱく相撲全国大会の状況は、次の通りである。

出場チーム数	113チーム
出場選手数	339名
宿泊受入部屋数	37部屋
宿泊人員数	448名(引率者を含む)
一般観覧者数	約10,000名

(キ) 少年相撲教室への指導員派遣

少年に正しい相撲の在り方を指導するため、会場の市町村教育委員会が主催し、日本相撲協会は日本相撲連盟とこれを後援し、指導者派遣事業と位置づけて全面的に協力した。

本年度は、6月14日より10月14日まで次の通り開催され、指導普及部委員主任、年寄および力士を派遣し指導に当たった。

開催地

福島県福島市  
新潟県小千谷市  
長野県西海市  
岩手県久慈市  
岩手県上閉伊郡大槌町  
岡山県倉敷市

(ク) 全国小学校・中学校・高等学校相撲指導者および社会体育相撲指導者研修会

本研修会は小学生、中学生、高等学校、大学及び社会体育の指導者に対し、相撲の専門的な知識と技術の充実を図り、その資質向上と相撲の普及振興に寄与するために、スポーツ庁の後援を受け、日本相撲連盟と共催し、8月21日から8月24日まで講義と実技を日本相撲協会相撲教習所および日本相撲協会草津相撲研修道場で行った。

参加人員は次の通りである。

(公財)日本相撲協会(鏡山・三保ヶ関・甲山・音羽山・力士指導員等)	8名
(公財)日本相撲連盟	3名
研修者	17名
合計	28名

費用負担は次の通りである。

- ① 相撲教習所での講習終了までの費用(国技館までの旅費・宿泊代を含む)は、日本相撲連盟が負担し、夕食は日本相撲協会より提供した。  
東京より草津までの往復の費用および研修道場での費用は、日本相撲協会が

負担した。

② 看板代・写真代等の物件費は、日本相撲連盟が負担した。

③ 研修参加者には、日本相撲協会より褌を提供した。

#### (ケ) 寄附・寄贈

各地で行われる相撲大会等には引き続き積極的に協力すると共に、寄附・寄贈を行い、相撲の奨励と普及を図った。

あわせて、指導普及部が制作した小冊子「大相撲入門編」を、小中学生の相撲大会開催時を中心に寄贈した。

寄附・寄贈した金品および寄附・寄贈先は次の通りである。

##### ① 寄附先および寄附金

第43回全国学生個人体重別選手権大会	10,000円(広告賛助)
第97回東日本学生相撲選手権大会	25,000円( 〃 )
第92回西日本学生相撲選手権大会	20,000円( 〃 )
第96回全国学生相撲選手権大会	50,000円( 〃 )
全国高校相撲年鑑第63号	20,000円( 〃 )
計	125,000円

##### ② 寄 贈 品

優勝カップ	2個(進級試験)
優 勝 楯	3個(進級試験、全国中学校相撲選手権大会)
褌	229本
手ぬぐい	19,976本
バスタオル	5本
寄贈メダル	1,916個 (寄贈品合計 8,145,865円)

##### ③ 寄 贈 先

第8回こども未来館相撲大会  
第23回ちびっこ相撲泉南場所  
第69回全国高等学校相撲新人選手権大会  
第10回鎮守の森こども相撲大会  
第7回大鵬杯争奪相撲大会  
第40回桜ずもう  
第5回オホーツク相撲選手権大会  
第33回石川県少年相撲能登町大会  
第58回全国大学選抜相撲宇佐大会  
第59回神戸市内中学校相撲大会  
第31回三重県中学校春季相撲選手権大会  
第42回三重県少年相撲親善大会  
第69回東日本学生相撲新人選手権大会  
第68回西日本学生相撲新人選手権大会  
第42回桜小学校区子供相撲大会  
第56回全国選抜大学・実業団対抗相撲和歌山大会  
第37回阿倍野区小学生相撲大会  
平成30年度茨城農芸学院相撲大会

第66回関東高等学校相撲大会  
第92回西日本学生相撲選手権大会  
百万石まつり奉賛第48回親善少年相撲金沢大会  
第97回東日本学生相撲選手権大会  
第36回草加市青少年相撲大会  
第30回京都府アマチュア相撲選手権大会  
第18回福岡地区保育園相撲大会  
第22回長野県小学生相撲選手権大会  
第61回市川市小学校相撲大会  
第44回七ヵ町相撲大会  
第49回鳥羽志摩中学校相撲大会  
第49回鳥羽市小学校相撲大会  
第27回鈴鹿市わんぱく相撲大会  
第47回西日本実業団相撲選手権大会  
第71回東北高等学校相撲選手権大会  
第28回福岡地区幼児相撲大会  
平成30年度こども園ゆりかごお相撲大会  
第78回西日本選抜学生相撲大会  
第56回東日本実業団相撲選手権大会  
第13回葛城市ワンパク相撲大会  
第33回全十勝小学生対抗相撲選手権大会  
平成30年度名古屋場所相撲講座  
平成30年度大楠天満宮奉納子供相撲大会  
第96回全国高等学校相撲選手権大会  
第43回相撲部屋開放  
平成30年子ども相撲大会  
第48回和白・三苦子ども相撲大会  
平成30年学童相撲大会  
2018夏休み相撲健康体操  
第40回中部日本選抜中学生相撲大会  
第45回東日本学生相撲個人体重別選手権大会  
第429回大國魂神社四ヶ町八朔奉納相撲大会  
第42回関東中学校相撲大会  
第63回進級試験及び親善相撲大会  
第29回全国都道府県中学生相撲選手権  
平成30年加治川少年相撲大会  
第13回出水地区ちびっこ相撲大会  
第29回合志市ワンパクすもう大会  
第6回嘉風相撲大会  
平成30年度お盆供養小湊相撲大会  
平成30年度六日市場浅間神社奉納子供相撲大会  
第67回選抜高校相撲十和田大会  
平成30年度市民体育祭夏休み草加っ子相撲  
平成30年度 指導者研修会  
第48回全国中学校相撲選手権大会

第48回八幡宮少年相撲大会  
第57回全国教職員相撲選手権大会  
第51回関西相撲選手権大会  
第53回関東相撲選手権大会  
第24回飯盛神社こども相撲大会  
第21回一支國幼児相撲大会  
第27回西島杯子ども相撲大会  
第12回北宮阿蘇神社少年相撲大会  
第36回埼玉県ジュニア相撲選手権大会  
第31回県民総合体育大会相撲ジュニア選手権大会  
第12回埼玉県中学生相撲選手権大会  
第60回選抜高校相撲宇佐大会  
第43回全国学生個人体重別選手権  
平成30年度斐川町相撲大会  
第37回若宮初声っ子相撲大会  
第16回因島相撲同好会相撲大会  
第34回有喜地区子ども相撲大会  
第44回東広島市こども相撲大会  
第5回大館北秋田学童新人相撲大会  
諏訪大社上社 十五夜祭奉納相撲  
第60回全日本実業団相撲選手権大会  
第26回成田市小学生相撲大会  
第18回小糸少年相撲大会  
第59回札幌市民体育大会  
第35回少年相撲大会  
第31回福岡市民総合スポーツ大会／ 第56回福岡地区青少年相撲大会  
第12回前田山記念すもう大会  
第40回長野市小学生相撲選手権大会  
平成30年わんぱく相撲佐久場所  
第26回東北高等学校相撲選抜大会  
第32回千葉市ちびっ子相撲チャンピオン大会  
第15回全国少年相撲選手権大会  
第28回ワンパク相撲大会  
第33回九州・山口少年相撲大会  
第5回野見宿禰杯鎮守の森こども相撲大会  
第113回奄美市笠利町招魂祭相撲大会  
平成30年度布鎌惣社水神社秋季大祭奉納相撲  
第3回大阪府中学生招待相撲大会  
第25回陣幕久五郎わんぱく相撲大会  
第46回大山町ちびっこ相撲大会  
第96回台覧記念相撲大会  
京都市保育連盟こどもおすもう大会八瀬場所  
第10代横綱雲龍頭彰記念 第31回少年相撲大会  
第6回中間市小学生相撲大会  
第96回全国学生相撲選手権大会



第32回草加市学校対抗相撲大会  
第5回上越小学校親善相撲大会  
第167回野村乙亥大相撲  
第67回全日本相撲選手権大会  
第31回全日本小学生相撲優勝大会  
第12回関東高等学校選抜相撲大会  
第39回飛龍旗少年相撲大会  
第7回君津市民ふれあい少年相撲大会  
第9回新富町長杯九州各県対抗少年相撲大会

(コ)「大相撲伝」「大相撲入門編」の配布

大相撲のもつ文化的側面やその様式美に関する認識を周知するため、  
また、子どもから大人まで理解出来るように、漫画形式の冊子として「大相撲伝」と  
「大相撲入門編」を作成し、一般に配布した。

(サ)巡業開催地での地元青少年に対する相撲の指導

春巡業中、各巡業先で、巡業部は幕内力士による地元青少年への相撲の稽古を実施した。  
また、参加者に禪を寄贈した。

(シ)国技館の開放使用

相撲大会等に国技館を無料で開放使用させており、開放状況は次の通りである。

- ① 第97回東日本学生相撲選手権大会
- ② 第34回わんぱく相撲全国大会
- ③ 第63回進級試験親善相撲大会
- ④ 第29回全国都道府県中学生相撲選手権大会
- ⑤ 明治維新150年 明治神宮例祭奉祝 第77回全日本力士選手権大会
- ⑥ 第15回全国少年相撲選手権大会
- ⑦ 第96回全国学生相撲選手権大会
- ⑧ 第67回全日本相撲選手権大会

(国技館無料開放分の館使用料相当額 合計47,075,000円)

※自己消費分(わんぱく相撲・進級試験等) 11, 500, 000円を含む

(2)草津相撲研修道場の維持運営

草津相撲研修道場は、当協会関係者の保健・保養等の福利厚生に利用している他  
相撲部屋合宿・負傷力士のリハビリの場として利用している。

また、施設を有効活用するために、青少年・学生に対する相撲指導員の相撲研修、青少年・  
学生の相撲練習の場として使用している。

4. 広報活動

(1)広報部運営

(ア)報道機関はもとより、一般層への情報提供に努め、広報全般の機能向上を図った。

(イ)協会員の外部への派遣・出演を積極的に実現させ、大相撲に関する情報の周知を図り  
ファン層拡大のため、さまざまな企画を実施した。主な企画は以下の通り。

① 1月、5月、9月の本場所開催に際し、普及及び広報活動の一環として「相撲塾」を開催した。

本場所	実施日	内 容	参加人数
一月場所	1月13日	錦島親方・木村朝之助トークショー	260人
五月場所	5月12日	甲山親方・浅坂直人氏トークショー	260人
九月場所	9月8日	木村朝之助・松田哲博氏トークショー	260人

計780人  
(H29:770人)

② 日本相撲協会公式ツイッター (@sumokyokai) を通じ、大相撲に関する様々な情報を発信。フォロワー数(登録者数): H23年10月開設以降、約33万人

③ 日本相撲協会公式LINE (@sumokyokai: H25・4月開設) では、大相撲に関する親しみやすい情報を発信。若年層を中心に登録者約18.8万人。

④ 日本相撲協会公式 Instagram (@sumokyokai) をH29年9月に開設し、大相撲に関する情報発信をより充実させ、ファン層の拡大を図った。フォロワー数は、2.5万人。

⑤ 日本相撲協会公式TikTok (@sumokyokai) を10月に開設した。10代を中心に人気の15秒動画再生アプリで、新たな相撲ファン層を拡大した。

⑥ 日本相撲協会公式Youtubeを11月に開設。長めの動画を配信し相撲への理解や入場券の販売促進を行った。

⑦ 日本相撲協会公式キャラクター「ハッキョイ! せきトリくん」プロジェクト企画を積極的に推し進め、着ぐるみ「ひよの山・赤鷲」の本場所・巡業企画への出演を実施した。また、関連グッズのリニューアル、新商品の開発を強化し、本場所館内、ネットでの販売を実施。キャラクターの認知度向上に努めた。

⑧ 日本相撲協会公認ソーシャルゲーム「大相撲カード決戦」(SNS) 配信については、内容を充実させ、高いアクティブ率と継続率を有し、長期サービスを達成した。

#### (ウ) 協会員の肖像権

「協会員の肖像権に関する規定」により、力士その他協会員の肖像権を協会が管理・運営・保全を目的に運營業務にあたった。また、協会員の外部出演や広告出演および名称・肖像を利用した商品化契約や出版物に関し、基本概要を整備し協会員に改めて周知徹底した。

#### (エ) インターネットによる情報提供

大相撲関連情報をインターネットによる公式ホームページにて情報公開し、本場所関連情報の周知拡大のためページビューの増加を図った。

#### (オ) 各種申請に関して

国内外メディアよりの取材、出演、映像使用依頼申請等に応じ、対応した。

本年度の各種申請書の取扱い状況は、次の通りである。

申込件数 3,834件

受理承認件数 3,570件

《内 権料発生件数 取組映像使用、ダビング料、画像・写真貸出件数 954件》

不承認件数 264件

(カ)その他広報活動

大相撲の新たな魅力を見だし、一般企業のキャンペーンへの協力を積極的に行った。協会員の肖像利用、協会員の派遣、本場所入場券販売を含め企業キャンペーンと大相撲の融合を図った。

(2)相撲に関する出版物の刊行

(ア)日本相撲協会の機関誌として、ベースボールマガジン社に「相撲」の刊行を委託している。本年度の刊行状況は以下の通りである。

\*年間実売部数:143,440部(前年度:170,074部 26,634部減)

月号	発売日	定価	実売部数	月号	発売日	定価	実売部数
1月号	1月4日	1,050	20,758	7月号	6月28日	1,000	10,876
2月号	2月1日	930	10,954	8月号	7月26日	930	10,371
3月号	3月1日	1,000	11,880	9月号	8月30日	1,030	11,468
4月号	3月29日	930	9,877	10月号	9月27日	930	9,733
5月号	5月7日	1,050	15,039	11月号	11月1日	1,030	11,650
6月号	5月31日	930	9,534	12月号	11月29日	1,030	11,300

(イ)本場所ごとに発行しているパンフレットは、力士紹介や本場所企画に加えて、大相撲の潜在的な価値を見だし、より魅力的な冊子に編集した。さらに、英訳解説を付記し、外国人観戦者の利便性を高めた。

平成30年度は合計:221,355部(前年度:226,270部 4,915部減)

本場所	発行部数	本場所	発行部数
一月場所	47,500	七月場所	23,895
三月場所	47,100	九月場所	44,640
五月場所	47,200	十一月場所	11,000

(ウ)主に相撲博物館の来場者用に外国人を対象とした小冊子「The SUMO」、和文「大相撲」を販売した。30年の販売部数は英文パンフレット「The SUMO」:6,106部、和文パンフレット「大相撲」:1,187部。

(エ)11月、大相撲普及および広報活動の一環として大相撲カレンダーを製作し、販売した。14枚綴りの両面印刷と様式・サイズを刷新し、全関取を紹介。好評であった。

製作部数は46.8万部。

大手コンビニチェーン(店舗、ネット)での販売をはじめ、更なるネット販売の拡充に努めた。

5. 相撲記録の活用・保存

(1)記録映像の制作

相撲の取組等映像及びダイジェスト版の制作やダビング作業を行い、国内外からの映像使用依頼に対応した。

- ① 博物館に協力しDVDを提供した。
- ② 相撲普及に努め、協会公式ホームページ及びYoutubeに本場所等の撮影映像を掲載した。
- ③ 本場所チケット販売促進のためPR動画を作成した。
- ④ その他、制作した映像は次の通りである。

一月、三月、五月、九月場所のハイライト(各場所維持員会用)  
七月、十一月ハイライト(本場所取組後上映用)、海外向け映像の貸し出し

## (2) 記録映像の保存

### (ア) 記録映像のハイビジョン映像化

保存映像の改修等ハイビジョン映像切替を引き続き行い、映像の内容調査を実施し、内容の充実を図った。

① フィルム映像をハイビジョンに変換した映像は次の通りである。

- 16mm 昭和44年 十一月場所
- 16mm 昭和46年 五月場所 七月場所 九月場所 十一月場所
- 16mm 昭和48年 一月場所 三月場所 五月場所 七月場所
- 16mm 昭和49年 一月場所 三月場所 五月場所
- 16mm 昭和33年 三月場所 七月場所
- 16mm 昭和32年 九月場所 十一月場所

② 本年度、記録映像の内容調査を実施したものは次の通りである。

- 16mm 昭和45年 十一月場所
- 16mm 昭和44年 十一月場所
- 16mm 昭和46年 五月場所 七月場所 九月場所 十一月場所
- 16mm 昭和48年 一月場所 三月場所
- 16mm 昭和49年 一月場所 三月場所
- 16mm 昭和33年 三月場所 七月場所
- 16mm 昭和32年 九月場所 十一月場所

③ 記録した映像の内容を調査し、整備したものは次の通りである。

XDCAM 平成28年一月場所～平成30年九月場所  
(以上は編集時に入力したデータの修正を行った)

### (イ) 記録映像のデジタルアーカイブ

テープ素材映像をファイル変換してアーカイブ化作業を進めている。  
ODAサーバーを設置し、録画内容データと連携して映像の検索と書き出しをスムーズに行えるよう改善した。

## (3) 相撲博物館の維持運営

### (ア) 相撲博物館の規模

相撲博物館は本館に付設し、面積は1階が388.9平方メートル、地下部分が196.7平方メートル、合計585.6平方メートルである。

### (イ) 庶務の状況

相撲の起源や歴史の究明に当たったほか、次の事項を行った。

- ① 電話・手紙などによる相撲関係の質問の回答を行った。
- ② 十両昇進力士・改名力士に対し、手形の寄贈を依頼し、資料として保存するように努めた。
- ③ 日本相撲協会のホームページ上の相撲博物館のページで展示紹介を行った。
- ④ 増加する資料に対応するため、収蔵庫・書庫の整理をさらに進め、資料の保存・管理態勢の強化を行った。

(ウ) 資料の展示

① 館内展示室での資料展示

館内展示室に次の通り資料を展示し、無料公開した。今年度の入館者数は72,461人  
内外国人入館者数は15,530人、団体(30名以上)入館者は56組3,041人であった。

展示月	展示テーマ	展示点数
1月～2月	明治時代の相撲	84点
3月～4月	「相撲」の幕開けー土俵・番附・化粧まわしの誕生ー	87点
5月～6月	雷電為右衛門と寛政の相撲	84点
7月～8月	七夕と相撲	82点
9月～10月	双葉山ー没後50年を迎えてー	119点
11月～12月	行司装束	81点

② 展示室の常設モニターで、展示内容に関連するものなど、下記の映像を放映した。

放映作品	放映期間
平成29年十一月場所ハイライト/明治の相撲	1月 4日～ 2月16日
平成30年一月場所ハイライト	2月17日～ 4月17日
平成30年三月場所ハイライト	4月22日～ 6月19日
平成30年五月場所ハイライト	6月24日～ 8月10日
双葉山ー没後50年を迎えてー	8月20日～10月19日
平成30年九月場所ハイライト	10月23日～12月26日

③ 館外貸出展示については、以下の通り行った。

貸出先	展覧会名	開催期間	主な貸出資料	点数
秩父宮記念スポーツ博物館	常設展(通年)	1月1日～12月31日	化粧廻し・番附・人形	14
葛城市相撲館	常設展(通年)	1月1日～12月31日	笠置山関係資料・番附	17
雲龍の館	常設展(通年)	1月1日～12月31日	弓取り力士化粧廻し・明荷	2
横綱柏戸記念館	常設展(通年)	1月1日～12月31日	柏戸剛使用の雲龍型横綱	6
木曾くらしの工芸館	長野オリンピックメダル製作20周年記念展	2月17日～3月11日	長野オリンピックメダル開会式土俵入り軍配	1
日本絹の里	シルクの土俵入り～相撲の世界と絹織物～	2月25日～4月8日	千代の富士使用の化粧廻し三つ揃い	44
船橋市郷土資料館	常設展(ミニ展示コーナー)	5月2日～10月21日	大纏千代吉着物姿写真	2
石ノ森章太郎ふるさと記念館	大相撲マンガ場所	7月21日～10月21日	稀勢の里寛横綱姿(データ提供)	30
とちぎ蔵の街美術館	横綱昇進100年 無敵横綱栃木山ものがたり	7月19日～10月3日	栃木山守也使用の化粧廻し三つ揃い	46
深川江戸資料館	横綱 72人の選ばれし者たち	9月20日～10月4日	北の湖敏満横綱姿(データ提供)	27
羽田空港国際線旅客ターミナル	羽田空港国際線旅客ターミナル8周年記念 相撲フェア	9月29日～10月8日	白鵬翔横綱姿(データ提供)	107

④ その他 大相撲十一月場所(福岡国際センター)で、双葉山写真パネル68点を展示した。

(エ) 資料の維持保存活動

① 関係資料の収集・管理・修復の強化

相撲文化の維持・研究のため、起源や歴史の究明に当たり、増加する資料に対応するため、収蔵庫の整理を進め、保存・管理態勢を徹底した。

② 所蔵資料のデジタルアーカイブ

所蔵資料約32,000点を、文化財産として将来に伝え活用するため、デジタルアーカイブ化に着手した。

③ 資料の収集

力士・年寄・相撲愛好家・相撲研究者等より資料の寄贈を受けた。寄贈件数は189件、点数は235点であった。また、「不知火諾右衛門横綱土俵入の図」歌川国貞(初代)画1点を購入した。

④ 保存資料

12月末現在で相撲博物館に保存されている資料点数は、次の通りである。

歴史資料	19,662点
歴史図書	7,540点
歴史写真	7,587点
計	34,789点

⑤ 資料の閲覧・掲載・撮影

相撲研究者、愛好家、報道関係者等の資料の閲覧・掲載・撮影に協力した。資料の閲覧は52件であった。外部よりの資料掲載および撮影等の依頼は、広報部了承の基、可能な限り協力した。依頼件数は、44件であった。

6. 商品開発室の設置

平成30年6月1日に新しく商品開発室を設置し、歴史や文献、博物館資料などさまざまな角度から捉えた大相撲の魅力を商品化し、相撲の普及に繋げる取組みを開始した。

(ア) 目的

相撲博物館所蔵の資料を基に商品を制作することで、伝統や文化としての相撲を周知し、来館者の要望に応えることを目的としている。

(イ) 商品展開とシリーズ化

商品化の第一弾として、所蔵資料を基に“美しき大相撲”シリーズと題した「はがき」を製作、好評を博した。

歌川広重(初代)「東都両国回向院境内相撲の図」など所蔵の錦絵および横綱を始めとする現役力士など、計32種類の資料データを活用し、商品展開を図った。

(ウ) 販売場所

相撲博物館内に「博物館ショップ」を常設し、来館者の賑わいを見せた。

さらに、インターネット販売や十一月本場所(福岡)協会売店での取扱いを開始した。

平成30年9月から12月までの販売総数は、19,214枚であった。

C その他の事業

1. 年寄、力士および行司等の福利厚生

(ア) 相撲診療所

- ・ 相撲診療所は国技館地下1階に付設し、面積は715.2平方メートルである。
- ・ 相撲診療所は協会員とその家族ならびに一般患者の診療に当たるほか、東京本場所中は観客や場所関連従事者などの診療を行った。
- ・ 日本相撲協会健康保険組合と連携して、力士は2月、8月の年2回、他の職員は年1回の定期健康診断を行い、病気の早期発見、早期治療を目的として協会員の健康管理に努めた。また、協会員全員とその家族を対象として、インフルエンザの予防ワクチン接種を行った。

力士を対象として重点的に実施した診療

実施内容	対象者
心臓の精密検査(心臓超音波)	平成30年度 新弟子入門検査合格者全員 心臓の継続的精密検査管理力士
B型肝炎予防ワクチン	平成30年度 新弟子入門検査合格者全員 B型肝炎抗体陰性力士
破傷風予防ワクチン	平成30年度 新弟子入門検査合格者全員
麻疹予防ワクチン	平成30年度 新弟子入門検査合格者の中で抗体陰性者

平成30年1月1日から平成30年12月31日の外来診療受診者数

	力士	力士以外の協会員	協会員家族	一般	合計
受診者数	3,275	2,175	170	1,429	7,049

定期健康診断受診者数

		力士	年寄	その他の協会員
受診者数	2月	608	55	200
	8月	602		

①協会員および職員の治療費

当診療所における、日本相撲協会健康保険組合の被保険者および扶養家族の治療費の内、本人負担分は、福利厚生の一環として協会が負担した。

② 定期健康診断

協会員及び職員の健康管理のため定期健康診断を行った。

(イ) 業務上の治療費

力士が稽古、本場所を通じて土俵上で負った業務上の怪我等による治療費のうち、健康保険組合負担分を協会が負担した。

(ウ) 力士養成員については、全員を健康保険および厚生年金保険に加入させ、保険料全額を負担した。

(エ)助成金

年寄総会のほか、親睦団体である力士会・行司会・若者頭会・世話人会・呼出会・床山会・さくらの会(職員等)にそれぞれ助成金を支給した。

2. その他の活動

(ア)心身障害児のための福祉大相撲

2月10日に国技館で行われたNHK厚生文化事業団主催の「第51回NHK福祉大相撲」を後援した。これは、NHKより全国に放送された。

(イ)寄附金

内訳は次の通りである。

日本赤十字社岡山県支部	平成30年7月豪雨 義捐金	3,000,000円
日本赤十字社広島県支部	平成30年7月豪雨 義捐金	3,000,000円
愛媛県	平成30年7月豪雨 義捐金	3,000,000円
北海道	北海道胆振東部地震 支援金	5,000,000円
伊勢神宮	玉串料	200,000円
明治神宮	玉串料	800,000円
慶應義塾大学	スポーツ医学研究	6,000,000円
自治医科大学	肝炎研究寄附金	750,000円
合計		21,750,000円

(ウ)復興慰問

夏巡業の途中、仙台市若林区において、東日本大震災復興を祈願し横綱による土俵入を行った。また、秋巡業中、岡山県総社市、広島県呉市にて、西日本豪雨被災地を慰問した。

(エ)相撲健康体操の普及事業

8月の夏休み期間中に国技館で第11回「夏休み!!相撲健康体操」を年寄、幕下指導員とともに実施。15日間で約2,100名が参加した。

III. 法人の運営・管理

1. 役員会等に関する事項

(1)理事会

開会年月日	主な決議事項
平成30年1月13日	年寄名跡継承及び襲名の件 定款、賞罰規程等に基づく処分の件
平成30年2月1日	停年に達する年寄への退職金及び功労金支給の件 退職した年寄への退職金及び功労金支給の件 元横綱日馬富士への功労金支給の件 事業の変更届の件 資産維持・活用検討委員会規程制定の件 事務決裁規程制定の件 文書等管理規程制定の件 人材育成業務専従者に対する費用支払いの件 各職域団体への運営費補助の件



平成30年3月9日	副理事選任の件 参与との人材育成業務委託契約更新の件 平成29年度事業報告書承認の件 決算に伴う国技館改修基金の目的外取崩しの件 平成29年度決算書類承認の件 内閣府への定期提出書類の件 評議員候補者推薦の件 理事候補者推薦の件 監事候補者推薦の件 評議員会招集の件 定款、賞罰規程等に基づく処分の件
平成30年3月26日	理事長互選の件 任期満了に伴う元評議員の年寄名跡再襲名 承認の件
平成30年3月28日	役員待遇、委員、委員待遇銓衡の件
平成30年3月29日	二子山部屋新設の件 協会の給与、手当等の支給に関する規程 一部変更の件 定款、賞罰規程等に基づく処分の件
平成30年4月20日	年寄名跡継承及び襲名の件
平成30年4月28日	土俵と女性に関する課題の件 組織規程 一部変更の件
平成30年5月26日	評議員会招集の件
平成30年5月29日	理事と締結する重要な取引の件 参与との業務委託契約更新の件 諸規程制定の件 (1)懲戒委員会規程 (2)日本国籍を有しない力士志望者の事前研修に関する規程 (3)協会員規則一部変更の件
平成30年5月30日	関脇栃ノ心の大関昇進の件
平成30年7月26日	停年に達する年寄への退職金及び功労金支給の件 参与との人材育成業務委託契約更新の件 会計監査人との監査契約の件 コンプライアンス規程制定の件 コンプライアンス委員会規程制定の件 組織規程一部変更の件(コンプライアンス委員会) 公益通報者保護規程一部変更の件(コンプライアンス委員会) 年寄総会、一門及び年寄会に関する規程制定の件

	<p>協会員規則一部変更の件(年寄総会)  評議員会規則一部変更の件(年寄総会)  評議員及び役員候補者推薦規則一部変更の件(年寄総会)  選挙管理規程制定の件(年寄総会)  相撲部屋を運営する者等に対する人材育成委託業務の  費用等に関する規程一部変更の件  協会員の給与、手当等の支給に関する規程一部変更の件  土俵と女性に関する調査委員会発足の件  巡業契約金改定の件</p>
平成30年9月27日	<p>参与との業務委託契約更新の件  給与・手当等改定の件  行司・呼出・床山の番附編成の件  2019年及び2020年の巡業日程の件  巡業契約書改定の件  年寄総会、一門及び年寄会に関する規程一部変更の件  年寄総会運営規則制定の件  協会員規則一部変更の件  相撲部屋を運営する者等に対する人材育成業務の委託に  関する規程一部変更の件  選挙管理規程一部変更の件  組織規程一部変更の件  日本国籍を有しない力士志望者の事前研修に関する規程  一部変更の件  評議員会招集の件  「平成30年7月豪雨」被災地への寄附金の件  「平成30年北海道胆振東部地震」被災地への寄附金の件</p>
平成30年10月1日	<p>貴乃花部屋力士等転属の件</p>
平成30年11月23日	<p>年寄名跡及び相撲部屋の新設・承継規程」第6条に基づく、  年寄名跡一時的襲名の件</p>
平成30年11月29日	<p>年寄の所属先一門変更の件  年寄総会、一門及び年寄会に関する規程一部変更の件  年寄名跡及び相撲部屋の新設・継承規程一部変更の件  組織規程一部変更の件  協会員の懲戒処分の件  三賞選考委員会規程制定の件  2019年度事業計画承認の件  2019年度予算書類承認の件  2019年度協会員昇給の件  国技館第二期改修工事及び追加工事の件  資金運用の件</p>

平成30年12月19日	評議員会招集の件
	協会員の懲戒処分の件
	暴力禁止規程制定の件
	力士の暴力に対する処分基準設定の件
	倫理規程 一部変更の件
	コンプライアンス規程 一部変更の件
	コンプライアンス委員会規程 廃止ならびに制定の件
	賞罰規程 一部変更の件
	コンプライアンス委員会発足の件
	教育研修担当顧問選任の件

## (2) 評議員会

開会年月日	主な決議事項
平成30年1月4日	貴乃花理事解任の件
平成30年3月26日	理事・監事・評議員選任の件 (報告)平成29年度事業報告および決算書類承認の件
平成30年6月12日	会計監査人不再任の件 会計監査人選任の件
平成30年10月25日	(報告のみ)
平成30年12月11日	理事経験者である元年寄貴乃花に対する退職金及び功労金支給の件

## (3) 横綱審議委員会

横綱審議委員会は、計6場所の千秋楽翌日に開催した。

また、5月3日に横綱審議委員会による稽古総見を一般公開した。

## (4) 会計監査人契約先の変更

従来より東陽監査法人と監査契約を結んでいたが、定時評議員会における契約更新の留保の決議を受け、更新の適格性の審議と新しく契約する監査法人の入札を行い、理事会と評議員会の決定を経て、新規にEY新日本有限責任監査法人と監査契約を取り交わした。

## 2. 維持員制度の維持運営

### (ア) 維持員会会長

全国維持員会会長は理事中山浩一(尾車)が担当した。

(イ)維持員制度のさらなる充実について

維持員の活動をより一層推進すべく「維持員との集い」と称し、会合および懇親会を開催した。

実施地区	実施日	実施内容
大阪	平成30年2月27日	≪会合≫ 維持員券の転売とそれに伴う 維持員規程の改定について 維持員席代理立会について ≪懇親会≫ 意見交換会
東京	平成30年5月1日	≪会合≫ 維持員券の転売とそれに伴う 維持員規程の改定について 維持員席代理立会について ≪懇親会≫ 意見交換会
名古屋	平成30年6月26日	≪会合≫ 維持員券の転売とそれに伴う 維持員規程の改定について 維持員席代理立会について ≪懇親会≫ 意見交換会
福岡	平成30年10月30日	≪会合≫ 維持員券の転売とそれに伴う 維持員規程の改定について 維持員席代理立会について ≪懇親会≫ 意見交換会

3. 国技館の維持運営

(ア)国技館の建物改修に対する備え

国技館の老朽化に対しては、全面建替えを踏まえて、再取得に必要と認められる金額を基に、資金状況を勘案し、特定資産の減価償却引当資産として積立を実施した。  
なお、当面の改修工事に備え、国技館改修基金として必要な額の積立を実施した。

(イ)国技館は場内を禁煙とし、東京本場所に使用するほか、支障のない範囲で相撲大会およびその他に、無料又は有料にて開放使用させた。

本年度の館貸状況は次の通りである。(日数は延日数)

区分	有料		無料		合計	
	件数	日数	件数	日数	件数	日数
アリーナ	46	94	10	20	56	114
大広間	27	50	4	9	31	59
合計	73	144	14	29	87	173

※「無料」には、NHK福祉大相撲、全日本力士選手権大会、進級試験を含む。

4. 暴力団等反社会的勢力の排除の徹底

「暴力団等排除宣言」に基づき、協会と取引をしている各業者から、暴力団等反社会的勢力ではないことや関係がないこと等の表明・確約の提出を受け、暴力団等の排除を推進した。さらに東京都暴力団排除条例施行に伴う「暴力団を恐れぬ、暴力団に金を出さない、暴力団を利用しない、暴力団と交際しない」等の理解を図るため資料を配付し、暴力団等排除の恒久化を進めた。

5. 重要な契約に関する事項

日本放送協会と本場所の放送権料に関する契約を継続した。

6. 平成29年度決算の訂正

本年の会計監査の中で、国技館の建設に際し、解体時に法令により要求される除去義務のある建材が使用されていたことが判明した。その処理見積額が多額であり、平成29年度の決算書類に与える影響が重要であると判断したことから、「資産除去債務に関する会計基準」に基づき、決算書類を訂正した。

その結果、平成29年度の貸借対照表に、資産除去債務として約772百万円、正味財産増減計算書に、国技館が建設されてから、資産除去債務会計基準が公益法人に適用となる平成29年までに費用化されるべき額である、減価償却額と利息費用合計を、「資産除却債務会計基準の適用に伴う影響額」として約724百万円、当年の減価償却費約5百万円、利息費用約6百万円を追加計上し、当期一般正味財産増減額は約95百万円となった。

7. 正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移

(単位:百万円)

事業年度	平成26年度			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	1月1日～29日	1月30日～12月31日	計				
経常収益	1,648	9,015	10,664	11,460	12,016	12,640	12,402
経常費用	▲ 895	▲ 10,344	▲ 11,240	▲ 11,108	▲ 11,390	▲ 11,758	▲ 11,959
当期経常増減額	753	▲ 1,329	▲ 576	352	626	882	443
評価損益	-	501	501	▲106	14	▲ 32	63
経常外収益	-	-	-	-	-	0	0
経常外費用	-	▲ 2	▲ 2	▲ 33	▲ 1	▲ 755	▲ 3
正味財産増減額	752	▲830	▲78	213	638	95	503
資産合計	42,779	42,897		43,572	43,953	44,936	46,980
負債合計	5,636	6,585		7,049	6,792	7,681	9,223
正味財産	37,143	36,312		36,523	37,161	37,255	37,757

注－1)6. の記載及び7. の平成29年度及び30年度の数値は、理事会承認前の「見込み額」であり、最終的に承認される数値と差異が発生することがあり得る。

8. 内部統制に関する事項

内部統制に関する基本方針

当協会は、理事の職務執行が法令及び定款に適合すること及び業務の適正を確保するため、次のとおり内部統制制度に関する基本方針を定める。

(1) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事の職務の執行に関する文書は、法令及び定款に従い必要な規程等を整備し、関係資料と共に適切に保存、管理する。また、理事及び監事は、必要に応じてこれらの文書を閲覧できることとする。

- (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当協会の運営に重大な影響を与えるリスクについては、リスク管理規程を制定し、その事象が予見又は発生したときは規程に則り適切かつ速やかに対応できるよう、規程に従ったリスク管理体制を構築する。
- (3) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 定款に基づき、定例理事会を毎事業年終了後3ヶ月以内に1回、毎事業年度開始前に1回開催する。臨時理事会は必要に応じて開催する。理事会では、理事長が作成する各年度の事業計画及び予算の承認のほか、業務執行及び重要事項の決定を行う。
  - ② 必要な規程を整備し、各箇所の方掌事項と職務権限を明確に定めて、これらの規程等に従い効率的な業務体制を整える。
  - ③ 当協会の事業に関する年度計画を定め、その計画に基づいた事業の推進及び進捗状況及び実績を把握し、管理する体制を確立する。
- (4) 協会員及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
協会員及び職員が、法令及び定款に適合した職務執行を行うための指針となる諸規程を制定し、法令違反その他の不正行為の発生を防止するとともに、業務の適正を確保するための管理体制を構築する。
- (5) 監事はその職務を補助すべき協会員及び職員を置くことを求めた場合における当該協会員及び職員に関する事項  
監事が、その職務を遂行する場合は、理事または関係部門の責任者はこれに協力するものとする。
- (6) 前項の協会員及び職員の理事からの独立性に関する事項  
監事の職務に協力する協会員及び職員は、監事から直接指示を受けることにより、理事からの独立性を確保する。
- (7) 監事の第5項の協会員及び職員に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監事は、協会員及び職員に対し、必要に応じて協会の業務及び財産の状況の調査をすることができる。
- (8) 理事並びに協会員及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制  
監事は、必要に応じて理事並びに協会員及び職員に対して報告を求めることができる。
- (9) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
理事並びに協会員及び職員の報告は、必要に応じて秘密を保持する。その報告に対して報することもなく、懲罰を与えることもしない。
- (10) 監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 当協会は、監事の職務執行上必要と認められる費用の予算を計上する。
  - ② 当協会は、監事が職務執行のために支出した費用を弁済する。

(11) その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監事は、理事会及びその他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるができる。

#### IV. 法人の課題

##### 1. 相撲文化の普及

土俵の充実こそが、相撲文化普及のための原点ととらえ、力士が相撲に集中できる環境を整えた。また、巡業開催地の増加、新規開催地の設定により、相撲文化の普及に努めた。例年通り、各地で開催される子供を中心とした相撲大会への支援を積極的に行った。

##### 2. 事業収支の安定化

相撲文化の普及および来場客への様々なイベントやサービス、広報宣伝を通して、入場券販売促進に努めた結果、本場所開催90日全日が満員御礼となった。

##### 3. 国技館の維持管理

国技館を維持管理するために開始した基幹設備等改修2期工事について、施工会社及び監理会社と定例的に会議を持ち、発注・工事方法・金額などの他、法令改定への対応、緊急工事への対応について、細かく協議して進めた。

##### 4. 土俵と女性の問題について

本件に関して、協会は今後丁寧な調査と検討を行うことを決定、理事長談話を発表し、この調査を目的とした、土俵と女性に関する調査委員会を発足させた。

##### 5. 法令順守の徹底

公益法人として、より法令に遵守し適正な運営を図るため、随時、諸規程・規則の制定及び見直しを行った。

特に暴力問題への対処として、暴力禁止規程を始めとした関連諸規程の整備を行った。

##### 6. 暴力問題の再発防止、コンプライアンスに関する取組み

###### (1) 暴力問題に関する三者委員会の設置と全協会員を対象とした調査

平成29年10月に発生した元横綱日馬富士による暴力問題を契機とし、暴力問題の再発防止へ取り組みが要請され、2月には、暴力問題再発防止検討委員会として第三者委員会を設置した。当委員会は、全協会員、協会OB等を含む聴き取り調査や、本場所・巡業・相撲部屋の視察などを行い、暴力問題が起こる背景について考察と検証を実施した。

10月には協会に対し、調査の報告及び暴力の根絶に向けた再発防止についての提言が行われ、その公表を行った。

###### (2) 暴力決別宣言及び暴力問題再発防止策の方針の発信

暴力問題再発防止検討委員会より提言を受けて、協会は10月25日に暴力決別宣言及び暴力問題再発防止策の方針を行い、暴力根絶を宣言すると同時に、暴力禁止規程等、必要な関連規程を制定し、コンプライアンス委員会を整備する等、暴力問題の根絶に向けた仕組み作りに取り組むことを発表した。

###### (3) 暴力禁止規程の制定

協会員に対し、禁止する暴力行為の定義のほか、暴力問題に懲戒・注意・指導等の

処分の種類、協会の報告・調査への協力義務、コンプライアンス委員会の役割について定め、今後の暴力事案への対処の指針を規定した。

暴力を、稽古や取組みにおける正当業務行為を除く、不当な有形力の行使と定義し、禁止する暴力行為を、再発防止委員会からの提言を参考に、稽古との関係、設定別に明確にすることによって、実際に遵守しやすいように定めた。

#### (4)コンプライアンス規程の制定

暴力禁止規程の制定に伴い、従来の本規程を全面的に改定し、より具体化した。

コンプライアンス委員会の果たす役割を明確にし、危機管理委員会や第三者委員会に調査等を委嘱することができることとした。

#### (5)コンプライアンス委員会の発足

コンプライアンス事案発生時に、事実関係の調査、処分案の答申のほか、再発防止策の提言、その施策の実施状況の調査及び検証を目的として発足した。

#### (6)年寄総会、一門及び年寄会に関する規程の制定

暴力問題再発防止の取組みの一環として、協会全体のコンプライアンスの向上のため、既存の一門を正式に協会組織内に位置づけることにより、法人のガバナンス(内部統制)を強化するとともに、年寄の担う役割や一門が人材の育成とその方法の継承に果たす役割を明確にすることを目的として、新規に制定した。

これにより、暴力問題等の事案についても一門のコンプライアンス委員の年寄が迅速、積極的に役割を果たすことにより、法規や規程の遵守、協会による教育・研修が効果的に行き渡るよう運営できることになった。

#### (7)礼儀作法教育係の選任

停年再雇用の年寄3名を礼儀作法教育係として選任し、力士を中心とした協会の行動や身だしなみ等について、場所中の巡回指導を行った。また指摘事項については、師匠会でも共有し、相撲部屋での継続的な指導を図った。

#### (8)教育研修担当顧問の選任

力士を中心とした協会の研修を継続して行う為、元参議院法制局法務委員会調査室長の櫛原利明氏を教育研修担当顧問として選任した。

#### (9)研修会の実施

① 全協会員を対象に、2月13日から2月16日まで、研修ウィークを行った。

2月13日	関取	「誓約書について」
2月14日	行司、呼出	「誓約書について」
2月15日	若者頭、世話人、床山	「誓約書について」
2月16日	年寄	「暴力等不法行為の断絶と弟子の育成」 青山学院大学陸上競技部監督 原晋氏
2月16日	全力士	「自らの行動や言動を正し、強くなるためには」 青山学院大学陸上競技部監督 原晋氏



② 5月2日「協会員としてどうあるべきか」

対象 協会員全員 場所 国技館

「協会員全員で危機感を共有することの必要性について」

八角理事長

「暴力団を排除するためには」

公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター 代表理事 藤原 孝氏

「緊急事態時の対応について」

東京消防庁 本所消防署 救急係 鈴木 秀和氏

③ 12月19日「関取が守るべきこと」

対象 全関取(幕内・十枚目力士) 場所 国技館

「付け人への接し方について」「日常生活において」

八角理事長

7. 他、公益法人としての活動

地域活動として、4月28日、29日の「両国にぎわい祭り」開催の際、国技館を開放した。

また、地域の活性化・賑やかしの一環として、東京本場所開催中、JR東日本と連携し、JR両国駅前広小路において仮設店舗を設置し、物販等を実施した。

実践女子大学との産学連携の取り組みを継続して行った。

V. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

該当事項なし